令和 4 年 11 月 14 日 滋賀県信用農業協同組合連合会

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

また、当会は、組合員及び地域の人々に対する快適な生活の実現と、農業の発展に貢献する事業展開を経営理念の一つとして掲げ、地域社会の一員としてお客さまのお役に立ち、地域経済の持続的発展に貢献できるよう努めています。

当会では、これらの理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの長期的・安定的な資産形成の実現に貢献するため、以下のとおりお客さま本位の業務運営に関する取組方針(以下「本方針」といいます。)を制定しております。

また、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

- 1. お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供【原則 6 本文および (注 1 ~5)】
  - (1) お客さまとの対話を通じて、金融商品・サービスにかかるお客さまの投資経験、知識、資産状況、リスク許容度等を十分把握できるよう努めます。
  - (2) 上記を踏まえたうえで、販売手数料等の多寡を重視することなく、お客 さま一人ひとりのライフプラン等を理解し、お客さまに合った金融商 品・サービスの提案に取り組みます。
  - (3) 金融知識や投資経験が少ないお客さまや、ご高齢のお客さまへ金融商品・サービスを提案する場合は、重要情報シートや目論見書、販売用資料等を活用してより丁寧な説明を行うなど、お客さまに十分ご理解いただけるよう特に慎重にご対応いたします。
  - (4) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、 多様化するお客さまのニーズに応じた商品を選定するよう努め、良質な 商品ラインナップの充実を図ります。なお当会は、金融商品の組成に携 わっておりません。

- 2. お客さまの最善の利益の追求【原則2本文および(注)】
  - (1) 当会では、多様化するお客さまの資産形成のご意向やニーズにお応え し、お客さまのライフプランの実現をサポートしていくため、「金融商 品の勧誘方針」に基づき、お客さまの立場に立った金融商品・サービス の提供に取り組みます。
  - (2) お客さまの最善の利益の実現が当会の安定した顧客基盤と収益確保につながるということを役職員一人ひとりが認識し、誠実・公正に業務運営を行います。また、お客さま本位の業務運営が当会の企業文化として定着するよう取り組みます。
- 3. 重要な情報の分かりやすい提供【原則5本文および(注1~5)】
  - (1) お客さまに金融商品・サービスを提案するにあたり、お客さまの投資判断に影響を及ぼす商品の特性、リスク、リターン、取引条件、ご負担いただく手数料等の重要な情報については、誤解を招かないよう平易な用語や表現を用い、お客さまにより分かりやすく丁寧にご説明いたします。
  - (2) お客さまが金融商品を選定される際には、商品の比較が容易にできる資料等を活用して、情報提供を行います。

## 4. 手数料等の明確化【原則4本文】

- (1) お客さまに金融商品・サービスを提案するにあたり、お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用等については、お客さまの投資判断に資するよう、透明性の向上を図り、重要情報シートや目論見書、販売用資料等を活用して誤解を招かないよう、お客さまに分かりやすく丁寧にご説明いたします。
- 5. 利益相反の適切な管理【原則3本文および(注)】
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまとの取引に伴う利益相反の管理を徹底します。
- 6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等【原則7本文および(注)】
  - (1)職員の研修機会の充実や、ファイナンシャルプランナー等の資産運用に 関する外部専門資格の取得推奨や支援を通じて、金融知識の水準および コンサルティング能力の向上を継続的に図っていくことにより、誠実・ 公正な業務を行うことができる人材の育成に努め、お客さま本位の業務 運営を実現するための態勢を構築します。
- (※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営 に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。